

四万十町立図書館十和分館整備検討委員会 会議録

1. 日 時：令和6年7月24日（水）19:00～21:00
2. 場 所：四万十町役場十和地域振興局2階ホール
- 3.

出席者	委員	四万十町立小中学校長	山本 千代
		四万十町立小中学校 PTA 連絡協議会 十和地区会員	芝 伸介
		四万十町立図書館協議会委員	刈谷 明子
		十和まちづくり推進協議会委員	栗原 あゆみ
		四万十町社会教育委員	松下 正明
		公募による者	田頭 誠志
			酒井 紀子
			平野 彩
役場	生涯学習課	課長	今西 浩一
	十和地域振興局	局長	富田 努
	(事務局) 十和町民生活課	課長	畦地 永生
		副課長	林 誠
		主査	吉良 正史
		主任	松下 理恵
欠席者	委員	四万十町立小中学校 PTA 連絡協議会 十和地区会員	久保 卓也
			山本 卓

4. 日程（1）開 会
 - （2）十和町民生活課長挨拶
 - （3）自己紹介
 - （4）報告①文化的施設整備事業の中止について
 - ②前回アンケートについて
 - （5）議事①望ましい設置場所について（その理由）
 - ②望ましい規模感について
 - （6）その他
 - （7）閉会

5. 配布資料（1）次第
 - （2）第2回四万十町立図書館十和分館整備検討委員会 議事について
 - （3）アンケートまとめ

6. 議事

(この要旨については、ご意見や回答の趣旨を損なわない範囲で、わかりやすい表現に修正等を行い作成しています。)

(事務局) まだ1名来られておりませんが、定刻となりましたので、ただいまより、第2回四万十町立図書館十和分館整備検討委員会を開催いたします。本日の欠席者は山本卓委員、久保卓也委員の2名とお聞きしています。委員定数10名のうち、現在ご出席いただいている委員が7名で、半数以上出席をいただいていることから、本会は成立しております。開催にあたりまして、十和町民生活課長よりご挨拶申し上げます。

(畦地十和町民生活課長)こんばんは。昼間の仕事でお疲れのところお集まりいただきありがとうございます。本日、第2回四万十町立図書館十和分館整備検討委員会ということで、1回目を2月27日に行い、整備に向けてのロードマップや課題を確認し、図書館や読書の必要性や重要性などを協議したところです。その1回目あとの3月議会で、1回目のときには既に新聞には載っていましたが、文化的施設整備事業の中止が町長から正式に表明されました。その議会の中でも十和分館について一般質問がありました。答弁でも分館については引き続き検討していくということで答弁しておりますので、検討委員会についても引き続きよろしくお願いします。本日の議題としては、望ましい設置場所や望ましい規模感になっておりますが、皆さん忌憚のないご意見をいただきまして、今後の十和分館整備に向けて意見を参考によりよい分館につなげていけるようにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(事務局) 続きまして、新年度の異動により新たに委員を引き受けてくださった山本校長先生をはじめ、役場のほうもメンバーが変わっておりますので改めて自己紹介をさせていただければと思います。それぞれ所属とお名前をお願いします。

～自己紹介～

(事務局) ありがとうございました。本日の会ですが、遅くとも21時を目途に終えたいと思いますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

～配布資料確認～

(田頭委員長) それでは、4番の報告についてうつりたいと思います。❶文化的施設整備事業の中止について、事務局をお願いします。

(事務局) 文化的施設整備事業の中止について事務局より報告させていただきます。令和5年9月の議会定例会において「施設本体の建築工事に係る請負契約議案」が否決となったことから、施設建築の目途が立たない状況となっていたこちらの事業ですが、議会や関係機関と協議を重ねるなど、本施設の整備に向け協議を続

けてきましたが、現計画・現施設規模での文化的施設の整備については、「中止せざるを得ない」との判断に至り、令和6年3月6日に開会した議会定例会において、町長より「本事業の中止」を表明いたしました。前回の検討委員会が2月末でしたが、その頃にはすでに、新聞等でも「文化的施設計画を断念」と出ていたこともあり、第1回の会でも触れていましたが、その後、町長より正式に「事業中止」の表明があったことを報告させていただきます。文化的施設整備事業中止により、町全体としての課題も残りますが、先ほど課長からも確認させていただいた通り、十和分館については、整備に向けての検討を続けていきますのでよろしくお願いします。

(田頭委員長) 続いて、②前回アンケートについてということでお手元にアンケート資料あるかと思いますが、本日の議事に関わってくるので、アンケートも含め整理したい事項がありますのでお時間いただきます。ここで会のほうは小休止します。

～小休止～

(田頭委員長) 報告について2点ありましたが、文化的施設整備事業の中止については町長が発言しており、一区切りはついているため、質問は受け付けません。②前回アンケートの読書の必要性・重要性については、教育委員会生涯学習課のほうから簡単に説明を頂けたらと思います。

(今西生涯学習課長) こちらのアンケートの通り、読書の必要性・重要性は皆さんそれぞれだと思いますが、日本国民を挙げて国の政策として読書は必要とされており、いわゆる社会教育法でいう子どもからお年寄りまで生涯を通じて学習する機会を提供しなければいけないとされている元に、今議論されている図書館についても大きく分けて図書館法というものと、学校図書館法というものがあります。学校には必ず学校図書館を設置しなければいけないということや、図書館法は、社会教育法に基づいて図書館の設置などを基本的にしなければならぬとされています。図書館法の中身を少しだけ触れますと、図書館とは「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーションなどに資することを目的とする施設」として公的に設置される施設です。私たちも最近ですと学校訪問などをさせていただいて、意見などを聞くのですが、学力と読書、理解力の面では、小・中学校からの読書は幼少期からの習慣付けが特に重要であって、あとは教育の観点からの必要性という部分と、生涯にわたって大人になってからそれぞれ仕事をされている方もおられますし、農業であったり色々な分野で必要な情報が知りたいときに知ることができるという状況が、日本全国どこでも一律に同じように基本的に提供されなければいけないということです。そのため、読書の必要性というのは議論する余地はなく、当然必要なものですよという前提のもとにあります。図書館自体は公の施設になりますので、条例によって設置されます。これは議会の議決を受けて町長が設置しますが、社会教育施設の運営にあたっては教育委員会の所管になっていますので、先ほど委員長がおっしゃった通り、教育委員会、教育長の所管で管理・運営されるようになっています。当然どこまでできるかという限度は自治体の規模や予算によって限られてくるが、限られた財源の中で効率的・効果的に住民が公平なサービスを受けられる努力をする義務は私たち職員にもある。そういった視点でまずは必要性や重要性も当然あるという前提のもとに、あとはどれだけできるか、どういった形でどういった規模感でということも出てくるかだと思いますので、そういったところについて意見などをいただきたいと思います。

（田頭委員長）教育委員会の考えで現在、本館・大正分館が運営されています。先ほど課長の言葉の中にもあったように「公平なサービス」、例えば四万十町に住んでいる者については、読書ができるサービスであったり、図書館で活動できる環境であったり、公平なサービスを提供したいというところではありますが、現在旧町村地区でいうと、十和地区には図書館がないというところで、ぜひ設置を希望したいというのが今までの検討委員会の意見としてあがってきているところです。第 1 回では会の流れを資料として事務局が提示したと思いますが、教育委員会の事務局レベルと十和地域振興局のレベルで打ち合わせをしたところでは、まず議事にあるように「望ましい設置場所」あるいは「望ましい規模感」がある一定浮き上がってこないと現実的になってこないのではないかという話となり、今回はまず望ましい設置場所について、またはその理由、望ましい規模感についてを議事として挙げて皆さんから意見をもらうということにしました。この点をご承知おきいただきたいと思います。ここから先は例えば望ましい設置場所についてこの場である一定意見が出て、教育委員会に報告し、教育委員会で何らかの形で決定がされれば、そこから先また我々もより具体的な詳細について検討していく、あるいは意見を提案していくことができるだろうと考えています。そこでまず今回は、議事の①望ましい設置場所、②望ましい規模感について進めていきたいと思います。事務局が言われたように 21 時には打ち切りたいと思いますので、どこまでできるかは未定ですが、どんどんと意見を出していただいて、より有益な図書館建設のほうに進むようにしていけたらと思います。まとめ方としては、委員が全員一致であるプランになればそれを教育委員会に報告したいと思います。しかし例えば考えが 1 つにまとまりきらずに 2 つのプランが残ればそのまま教育委員会に報告し検討材料として頂きたいと思います。ただ何でもかんでもでてきた案を報告するというのではなく、それについてはどうなのという意見の交わりをこの検討委員会の中でやっていただければと思います。決して個人を否定するわけではなく、プランについてこれはこういう課題があるんじゃないかとか、こっこのほうがいいんじゃないのという形で案を練っていただければ、よりいい案になっていくんじゃないかなという風に思います。それでは議事の①望ましい設置場所について、またその理由について聞きたいと思います。

（酒井副委員長）分館を設置するにあたって、ターゲットは全員ではもちろんあるが、そのなかでも特に子どもたちに向けてしたいとか観光客に向けて開きたいとかどういった図書館を作っていきたいのかによって設置する場所も変わってくると思う。先ほど、教育委員会が決定し、私たちがアイデア出しをするということだが、どこでもかしこでもアイデアとして出すのも時間の無駄だと思うので、候補地や可能性が高いというのを先に提案して情報を開示してもらったほうが、スムーズに進むのではないかなと思うが、いかがでしょうか？

（田頭委員長）教育委員会としてはプランはないかと思うので、プランを作る上で参考になるような意見を整備検討委員会に出せればと考え、この議事としました。そのため、どういう使われ方でここがいいんじゃないかというのを委員の考えで発言をしていただければありがたいと思います。

（酒井副委員長）よく話しているのが子供たちを中心として考えるか、ゾーニングされている教育ゾーンである学校や保育園が集まっている辺りだとか学校や小中学校は改築が見込まれているので、一緒に行うべきなのではないかと話もあるが、もし観光客にもっと来てほしいだとか、地域の人をもっと来てほしいとなると学校と併設してないほうがいいのではという話もある。

（田頭委員長）それは酒井委員のご意見か？例えば、人の考えを考えていると、意見としてまとまらないので、委員 1 人の考えとして「私はこういうのが望ましい」というのを出していただきたい。

（酒井副委員長）わかりました。

（松下委員）端的に説明していただきたいのだが、設置場所を優先するのか。機能や規模を優先するのか。あくまでこの設置場所で〇平米で絶対やらなければいけないとなるのであれば規模も機能もある程度決まってくる。どれだけの機能を備えるかが、先ほど酒井さんが言われたように子供や地域の人とかをまとめるという機能を取り入れるかによってターゲットが決まってくる。これだけは設置してほしいという機能、最低限必要な機能、望ましい機能、どちらでもいい機能と分けて、いらない機能はみんな言わないと思うので。「このぐらいの機能のものがあつたほうがいいね。じゃあこの場所がいいね。」など。それでもできない場合は「設計や構造を考えて、どうしても建てる」や「設計変更できないから建てられない」という風に物理的になってくるので、この話は設置場所を決めてから、規模を決めると本末転倒になるので、妥協したプランしか出なくなる。両方併せ持ってやったほうがいいんじゃないかと僕は思います。どちらが優先かあるなら言ってほしいと思う。

（田頭委員長）優先場所はない。まったくのノープランなので、この件については案がない状態ですので、この委員会で色々な意見を出してもらうわけです。今言われた意見のように、こういう機能を持たせたいから、それならこの場所というような形で意見を言ってもらっても結構です。

（松下委員）僕の感じでは、規模・機能ありきの場所。どちらが優先かといえば、理想的にも規模や機能が優先するのが当たり前だと思う。そこから場所を考える。

（刈谷委員）第 1 回目のときの資料の中に、私は 1 回目参加できていなかったが、十和分館の目安の蔵書数が出ていたと思います。参考に昭和小学校の蔵書数と十川中学校の蔵書数があって、十和分館の目安でいうと 1 万 2 千冊の蔵書を所蔵するのがいいのではないかというのが、十和まちづくり推進協議会から町長への意見書に書かれていたと資料から読み取っています。ただ、比較・参考になっている対象が学校。学校図書館は分館の役割とは全く違うもの。対象とする人も違う。大正分館が 32000 冊、隣の西土佐分館は 18000 冊の蔵書数となっている。ただ西土佐は書庫が無いので、本が増えてきて置き場所に困っているということも聞いている。面積や蔵書数で言うと比較対象は近隣の小規模の分館と比較した上で、かつ周りの分館のデメリットや今抱えている課題をカバーできるような書庫がちゃんと設置されているかだとか、駐車場が少ない場合は駐車場を広く構えるだとか、そういう風に検討ができる資料があるといいのかなと思いました。もちろん、住民の人数によっても変わってくると思いますが、ここで出ている 1 万 2 千というのは、体感としては昭和小学校とほぼ同じ。私も時々図書整理に伺っているが、これで十和全域の住民へのサービスとしてカバーするのは規模が小さ過ぎるのではないかと思います。松下さんが言われたように、規模と機能の方を先に、こういうのがいいんじゃないかというのを全体で考えた上で場所選びになるのかなと思います。

(酒井副委員長) その通りで、ここで揉むには材料が少なすぎる・・・。

(松下委員) 我々が決定するのではなく、教育委員会。要するに町がどういう方向に進みたいのかが見えてないと見えてこない。この町が図書館や社会教育施設に対してどういうスタンスで取り組みたいのか。人口が減少していくのを止めながら、こういう社会教育・学校教育のジャンルの負担を減らして、社会教育が学校教育・家庭教育を被っていないといけませんが、それを四万十町がどう考えているのか。あくまで学校、学校と言っているのか。はっきりいって学校の授業も図書館でやったらいい。学校の近くに図書館があり、そこに観光客が来ようが、なんら問題は無い。あとはきっちり条例をつくり、町がどういう方向でやりたいのか。我々はあくまで意見を言うだけなので色々意見を出せばいいと思う。町はということをしたいのかある程度方向を教えてほしい。町の方向と全然違う意見を言っていて、結局無理なのであれば最初から無理と言ってほしい。

(田頭委員長) 十和分館については教育委員会がパブコメをやっている教育振興基本計画の中で、「十和分館については設置・検討する」ということを教育委員会が明文化している。ただ、プランについては具体的なものが何も無いので、「やろう」ということが表面化しただけ。なので松下委員が言われたように、学校の授業を図書館でやっているケースがあって、それがすごくいい、面白みがあるということであれば、このような意見を出して、じゃあこういう図書館にということであれば、それは当然学校から離れた場所はだめでしょうということになる。

(松下委員) 学校に近いのが理想だが、これだけ子供の数が少なく、バスがいっぱい余っているのであれば連れて行けば終わり。研究授業など生徒を連れて行ったりするので、生徒数も少ないので何とでもなる。授業もできる、子供たちも使えて、一般の人も使えるような多機能で、蔵書も色々なジャンルに渡ってある程度ある図書館をまず構えることが大事。どうしても近くだったらいい、遠くだったらだめと縛りを作っていくと、結局はできなくなる。本当にいいものをみんなで作ろうというそういう考え方でいって、場所が完璧でなくとも、あとは運用の仕方でもなんでもなる。

(芝委員) 自分は図書館の専門的な知識がないかもしれないが、建物を建てるとなると十和全体のバランスを見たときに、小学校も来年度統合を控えていたり、昭和はどうなっていくのかなということを考えてしまう。先ほど松下委員が言われたように、大きく移動しないと地域全体が中心から外れていることが多いので、昭和にも人が行き来するような場所が出来たら、バスが行き来するのもすごくいいことだと思う。大きく移動することを考えるのも、地域を人がまわっていくのもいいのではないかと感じた。昭和小学校の跡地がどうなるのかと考えることがある。

(松下委員) 田舎で「遠い」という言葉を使ってはだめ。どこも遠いのだから。

(平野委員) 場所のことについて考えたときに、家も山に点在しているようなこの地域で全員に近いという距離的な問題は出てくるが、お店が多いところの近辺にあれば、例えば車が運転できないとなったときに「彦市や三好屋に行くついでに図書館に寄ってもらえんろうか」と言いやすい。それがどんなに広くて駐車場があってもちょっと離れていたら頼みにくい。自分が車を運転できないことに想いを馳せた場合、お年寄り多いなとなった時に、ちょっとにぎわ

っている場所にあれば頼みやすいと思う。単純に距離を測ったときに、十川から十和川口辺りの方が西土佐や大正の図書館から距離的に遠い方なのかと Google マップで調べたときに思う。昭和であれば大正分館に 10 数分でいけ、他のところであれば 20 分くらいかかると考える。しかし、実際問題、昭和の方々からは昭和には何も無いのか、昭和の来年から休校になる校舎はどうするのかという声が出るのは必至かと思う。また、旧校舎を使うとなるとどんな問題が出てくるのかあれば教えてもらいたい。私としては大人も子供や車に乗れない方も行きやすい場所にあれば理想かと思う。何も情報がないので理想しか言えないが、細かいことでいえば、ここの土地が空いているなどの情報も分からないので、大まかに言ったときに十川から十和川口の間くらいになればいいと思う。

（松下委員）それは昔の人の流れ。そうではなくて、新しいまちづくりを考えると、いいものができるとそこに人は集まってくる。人の流れが変わる。いい機能を持ったものがあればそこに人が来る。集まったらそこに商店ができる。人がいないところに商店はできないわけだから、そもそも昔家があったところに今商店があるだけ。それが悪いことではないが、いい機能の図書館、人が集まりやすい、人が流れやすいものを作ることで、人の流れがそこに来ることで新しいものがそこにできる。要するに未来を考える、過去のことを考えるのではなく、未来志向で考えないと、町がどんどん尻すぼみになっていく。未来志向で考えて人が集まる場所、人が立ち寄りたい場所を作ると、そこに新しい流れができるので、いいものを作る。この 1 点じゃないか考える。そこで思い切って勇気を出して作れるか。平野さんが言われたことは理想だが、それが理想通りいかなかったときに、自分たちが理想をつくればいい。

（刈谷委員）図書館の建物は、書庫があって温度や湿度の管理が必要。そうなったときに、校舎を再活用するだとか、既存の施設を図書館の仕様に直すのではなく、窪川の今の図書館も元法務局なので、図書館用に作られた建物ではない。そこは活用ではなく、図書館としたものを建ててもらいたいというのが、これから先のことを考えたときには必須ではないかと思う。今ある建物をリフォームして図書館仕様にする金額と、新しく図書館用に建てる金額は本当の図書館機能を有するものにしようとするのであればそれほど変わらないかと思うので、必ず建てるのであればゼロからちゃんと作ってほしいというのが最低限のラインかと思う。

（酒井副委員長）リフォームとかはないですね？昭和の跡地の話題が出ているが、昭和の人がどうなるのかと考えたときに、刈谷委員がおっしゃったように私としても校舎の再活用ということは考えられないことであって、教育委員会はどう考えているのか？

（田頭委員長）教育委員会に対するそういう質問の場ではない。私的にはそういう場所はないということであれば、その案をこの場で出さなければいい。「昭和小学校の活用はないと思う。私としての意見は～だ」ということを出して、そうするとそれを報告する。流れとして教育委員会がどう考えるかではなく、検討委員会がどういうものを作りたいかという場。

（今西生涯学習課長）担当課長として考える一意見として、休校する学校というのは耐用年数が経過していて結構なコストがかかる。図書館を考えたときに一番問題になるのが、建物の設備自体が古いと、バリアフリーの対応や、図書館機能を考えたときに、スペース、動線、機能性が損なわれる。校舎をその配置のまま使って活用

できる何か別のものがあれば活用する方法はあるかと思うが、図書館についてはないと思う。仮にあの場所が望ましいと最終なれば、あの建物をいったん壊してという流れが一番じゃないかと考える。

（富田十和地域振興局）個人的な意見も入るが、学校は学校として作った施設なので何かに活用するには相当策を練らないと難しいというのが1つある。今ちょうど施策ヒアリングといって来年度以降どうするかという議論と合わせて、人口減少対策というのもあって、遊休施設の活用が必ず出てくるのだが、古くなってどうしても使わないというものは壊すという選択肢もある。学校は陸屋根といって、必ず雨漏りして、それを直すと何百万も要る。図書館が雨漏りするのは致命的。ああいった施設は配管など見えないところが傷んでいて、直すには何百万、何千万要る場合もある。そういうことを考えていくとやはり、施設というのは出来る限りサイズダウンしながら本当に必要なものを作っていくのが大事なのではないかと考える。

（酒井副委員長）松下委員がいていたような機能性を考えて、理想的な書庫があって、駐車場がたくさんあってというのが理想的だが、現実的に窪川の図書館と大正分館の平米が数として出ていて、四万十町内の図書館として公平性を保つべきだと意見が出たときに、結局面積はこのぐらいだと議論として出てくると思う。そうなると場所が小さければこのぐらいの機能ということになるかと思う。結局ここで夢をいっぱい広げてその予算がとれるのか心配。

（田頭委員長）予算が取れるかどうかは未知のもの。ただ、本当に素晴らしいものをこの十和地域につくりたい。これはこういう図書館だという意見を出してもらって、現実財政的な部分で規模が小さくなったりということはあると思います。そこを考え出すとキリがないので、まずは理想の図書館、十和地域にあればいいのではないかとこの図書館、地元の人も観光客も含め、いい図書館とはこういうものでないかという意見を出してもらって、それを報告する形がいいのかなと。教育委員会以外の話、議会や他の大正地域などの意見も出ると思うが、考えていても果てはないので、そこは考えないようにして、まず十和地域にこういう図書館はどうだというそういう意見を構築してもらえたら。30階建てにしようとか、とてつもなく突飛なものはだめだが、ほぼほぼ現実的な部分でこういう図書館どうかと、議事の2つに捉われることなく、こういう機能は絶対に必要なんじゃないか、この機能は要らないなというものを含めて焦点化していければいいのではないかと考える。

（刈谷委員）今の本館と大正の面積と蔵書数と予算規模があるが、その規模が全く十分なものではないという大前提が共有されているのではないかと考える。そのための文化的施設の計画だった。なので、ここを比較としてはいけない。移動図書館が各所回っているが、交通弱者や自分で来られない方も増えていくので、拠点があるのに加えて、拠点だけではなく循環するサービスが必要。今、図書館車は本館にあって、町内全域を回っているが、例えば大正と十和をくまなく回れるようなコンパクトな車があってもいいかもしれない。窪川と比べると山深い地域があったりするので、規模が小さく、人数も少ない分、よりきめ細やかな住民のニーズに沿ったサービスが考えられるのではないかと、工夫ができるのではないかと考える。

（田頭委員長）図書館サービスについて先日報道にもあったように、かなり成果が出ていて、読書に親しむという

貸出数もかなり上がっていて、よりきめ細かい枝葉に入っていくにはやはり十和に拠点があれば、より各地域に活動しやすいのかと感じた。

（酒井副委員長）子どもたちが自分の足で行けるとか、学校へ行くときにすぐ寄れるとか、バスに乗ることもまどろっこしさを感じているので、本当はいつでも子どもたちの目に入る場所にあるといいなと思う。その一方で、子どもだけでなく大人の目にも触れてほしいとも考えたときに、どこに建てるんだということが頭に入るので、昭和の校舎を壊して分館を建てるのであれば、改築した学校にしっかりと学校図書館があり、学校司書がいてくれれば安心かなと思う。分館が教育ゾーンである学校の近くにあるとうれしいが、駐車場や理想的な機能を考えると、昭和にあって、なおかつ改築になった学校には学校図書館があってくると子供たちのカバーがいくのかと思う。

（田頭委員長）学校の改築については未定なので、教育委員会が今後どのように考えていくかということになってくる。例えば、子供たちも町民も使える図書館を作るとなったときに1つのプランとしては、学校図書館と公共図書館を合築することもプランとして挙げられる。そのためには教育委員会に揉んでもらう必要がある。そうすると人口減少に対応していけるのではないかと、児童・生徒数も減っているのだから、学校に配置される教職員数も減っている。その中で学校図書館機能を維持していくために、町立の図書館と例えば一緒にならば、町の図書館司書がサポートできるということも考えられる。そこは色々な考え方があると思うので、別に公立図書館を作って、学校の図書館は図書館できちっとという考え方もある。しかし、いずれにせよ住民が減っていく、児童・生徒が減っていくということは間違いないこと。増えることはない、緩やかな減少が続いていくのではないかと。

（山本委員）今、統合に向けて学校の図書室を整理して、統合後、子どもたちの読書環境がより良いものになるように準備しているところ。統合になったときに、よりよい学校図書館が出来ていないといけませんが、先ほど言われたように学校図書館と公立図書館が1つになることで、子供たちにとっても地域の方々にとっても、質がよいものになるかと聞いていたが、子ども中心に考えなくても、子どもの数が減っていくなかで、学校というところは、地域の方の力を借りながら、高齢者や保護者の方にも助けてもらっているのだから、少子高齢化になるにしたがって、コミュニティが繋がっていくことが本当に大事なんじゃないか。そう考えたときに、子ども中心に考えなくても、この地域にとって作って良かったねという内容の図書館を、子供だけでなく、町民・地域にとって一番いい場所に図書館が出来たらいいのではないかと。いいものができれば自然と人が動いていくというのは、図書館だけではない。あまり子供、子供と考えなくてもいいんじゃないかと自分は思っていました。

（松下委員）子どもたちが気軽に行ける場所について気になるのは率直な意見。皆そうだと思う。どこからも近い場所って絶対ないわけですから、はっきりいって諦めるしかない。それよりも遠くても、遠いというところを感じさせない魅力のあるものだったら人は行く。いいものは子どもにもいいもの。大人にもいい。いいものを作るとそれは当然子どもにもいいので、あえて子どもに焦点を合わせなくても、みんながいいものを共有できるスペースは当然子どもにもいいというスタンスで考えたらよい。学校も子どもが減ってきて、おそらく図書室なんかも毎日きちっとは清掃できていないと思う。昭和小学校の体育館を時々使うが、ほこりだらけ。痛んで朽ちていくだけ。上はクモの巣がはっている。学校に維持管理や図書室の蔵書の管理等をできる教員の数が足りていない。そこは社会教育が学校教育を助

ける観点で、そういうものをつくれたいと思う。抜本的・根本的には人口減少がネックになってくる。人口が緩やかに減っていくし、そうすると税収入も減り、ますますいいものをつくれなくなる。悪循環。人口を増やさないといけないのは違う次元の話だが、教育は人口を増やす 1 つの大きなもの。都会で、エアコンが入って、給食費が無料になって、保育料が無料になったところには、人が集まってきて、人口が増えている。医療・教育・福祉、こういう所を押さえていると人口も増えていく。初期投資があっても回収できる。税収入が増えていく。教育の分野での図書館ってというのは、卵が先かニワトリが先かという話になるが、人口を増やす核にもなるものだと思っている。いいものを作ろうとみんなでいっぱい意見を出し合っていくべき。皆さんから意見をもらって聞いていただけたらと思います。あとは町がそれをどうするか。町がどう考えているか。

（芝委員）どうしても機能と聞くと、複合施設的なものを考えてしまう。図書館としての素晴らしい機能とは例えばどういうものか？

（田頭委員長）資料の p.4 を見ていただいたら、実際に規則としてあるのはこれ。四万十町立図書館管理規則、一部抜粋ですけども、「第 2 条 図書館は、図書館法第 3 条の規定に基づき、次に掲げる事業を行う。（１）図書を収集し、住民の利用に供すること。（２）視聴覚教育資料を収集し、住民の利用に供すること。（３）図書及び資料の分類配列を適切にし、その目録を整備すること。（４）読書会、研究会、観賞会、資料展示会等の主催及びその奨励を行うこと。（５）時事に関する情報並びに参考資料の紹介及び提供をすること。（６）個人及び団体に貸出しを行うこと。（７）読書団体との連絡及び協力並びに団体活動の促進を行うこと。（８）その他図書館の目的達成のため必要な事業を行うこと。」正直これを読むとなんでもできるんじゃないとは思いますが、ただし例えば、（２）の「視聴覚教育資料を収集し、住民の利用に供すること」とあるが、これは四万十町立図書館の本館や大正分館で実際行っているかどうかという、できていないということになるんじゃないでしょうか。視聴覚教材を集めているの？住民が使っていますか？という、できていない。だからこういうルールがあるんですけども、この範囲の中で新しい、いま四万十町にないような図書館、あるいは運用というのはできるはずですし、やらなくてははいけない。

（芝委員）自分は例えばよさこいとか、うるさいところが大好きで、図書館は静かなイメージしかなくて、そういう人は結構いると思う。だから、分館を検討するにあたって、どういう風に人が集まるように PR するかとか、そういうところも考えておかないと、せっかくいいものを建てても構えている人が結構多いと思う。腰の重い人もすごく多いと思う。楽しそうだなと思えるような PR 自体を検討しておかないといけないと思います。

（酒井副委員長）p.4 の資料でいうと、芝委員がイメージするお堅い図書館のイメージが具体的には私には思いつかないが、近場でいえば梶原町図書館は図書館でありながら、ボルダリングやピアノがあり、靴を脱いで座ってハンモックで本を読んだりしている。そういうところの皆のリクエストを聞き集めたら大変になるが、いいものにはなると思う。先ほど山本委員も言っていたような地域の方とコミュニケーションをとれるような図書館が実際全国各地にたくさん誕生しているわけで、私たちもそういう情報をもっと知って、こういう機能がほしいということを話したい。前回の委員会のときも、専門的によく理解している人を委員会に招いてほしいという話もしましたし、話がここまで広

まってきたから、機能については避けては通れなくなってきたと思う。

（田頭委員長）どんどん思っていることを出していただければ。例えば、芝委員がいったように、よさこいの練習までは図書館ではできないが、その打ち合わせなんかを、図書資料を参考にして話せるスペース、よさこいの歴史や日本全国の祭りの資料・映像資料を観ながら、ミーティングできるとか。そういうことはこのルールの中でも十分可能。それも機能の1つだと思います。

（刈谷委員）資料 p.5 に、こちらはもっとやわらかく書かれていて、イメージがしやすいのかと思います。町内で困っていることとしては、小さい子どもを連れたお母さん方が雨の日に連れて出かける場所がない。おかみさん市の直販所のところでおばちゃんたちがバスで来て、お買い物をして、そこでコーヒーを飲むとか、コミュニティスペースというか、地域の人が自由に無料で誰でもいつでも集まって気兼ねなく交流ができることは、図書館の機能としてこれからますます重要になってくるだろうと思う。今新しく建っている図書館は必ずそのような、本にまつわることだけではない、その周辺の地域の困りごとを解決するような役割を持っているように思います。ないものを想像することは難しいし、経験したことがないことをいくらこうですと言われても難しい。新しい文化的施設も機能の中にコミュニティが4つの柱の中の1つとして入っていた。もちろんこういうのが欲しいということも意見として大事ですし、ただ、それまで図書館という機能、図書館という施設がなかったばかりに、そういう経験を大多数の町民の人がしてきてない中で想像するっていうのはかなり難しかったんだっていうのは文化的施設の流れを見ても感じた。今、困っている事柄が結構な割合で解決できるし、いい形でもっと発展していくようなことができる図書館ができるとそれに付随して、いろいろ困りごとが解決していくのではないかと思います。それを実際に行って体験することで、「よかった」「おもしろかった」とか「こんなことができたんだ」という体験が重なっていくので、図書館行ってみてください。

（平野委員）図書館の機能とか規模感ということで、蔵書数も沢山あれば手に取れていいと思うが、ただ本を貸し借りするだけでなく、例えば本を読んだ書評を紹介できるコーナーや、スポンサー制度のような感じで町内の企業の方に本を寄附してもらってその代わりにPRできるとか。実際に西土佐の図書館でやっていたが、俳句を展示するところや、子どもの読書感想文などを展示している。行ったらいつも本以外の違う何かがあるような図書館だといいな。表現の場、インプットだけでなくアウトプットになったらいいなと思う。そういう企画をやるためには、少人数で本を管理しなければならないってなると大変になってくるんじゃないかなと思うので、広さもある程度ほしい。そういった余白みたいな部分、本の貸し借りや整理、選書以外の仕事もやれるような余白。「うちのカフェで本を持ってきて本を読む会みたいなのをしたいがやけど、やってもらえんろうか」というようなことに対応してもらえると、地域に溶け込むようなこともやりつつ、PRもしていく余裕がないと。なかなか図書館がなかった地域なので、レファレンスサービスとかもできるのに知らなかったということもあるかなと思う。飛び出していけるような、そういうところになったらいい。そこも規模感に関連してくのではないかなと思う。

（田頭委員）先ほど読みましたけど p.4「(4) 読書会、研究会、観賞会、資料展示会等の主催及びその奨励を行うこと。」というのも規則にある。ただ、町立図書館でできているのか。職員の人数も含めて。できているのかということだが、なかなか厳しい状況でもある。だが、先ほどから言われているように、みんながよいものを共有できる

施設ということ言えばそれも 1 つの要因とも言えると思う。

（平野委員）もし、職員の方が出来ないのであれば、模造紙を貼って、そこに付箋を貼っていくということでもいいと思います。ということは模造紙を貼るスペースが必要になるわけで、例えば小さいところに本が埋まっていたら、それができないんじゃないか。ですので、スペース的にも余白があると、そういうことができるんじゃないかと。物理的にも人材的にも。

（栗原委員）私のなかでは理想が出過ぎてまとまってないんですが、旧小鳩を運営していて、機能としては図書と公園とコミュニティを備えている。その 3 つが揃って月間 100 人くらいは利用してくれている。ただ、旧小鳩だと人の目に自然と本が入ってくる環境にはない。外を歩いている人にとって。旧小鳩を知らない人が実際本を目にすることってないんですよ。本を読みたくなるのは、目に入ってきて、自然に読みたくなることって結構あると思う。それを考えたときに場所としては、運用面を考えると学校や、子どもたちが行けることを考えたらいいんですけど、自然に本を手にとって誰かと共有することを考えると、場所を知らない人にも目に入る場所が大事だと思っている。自分の中では国道沿いにそういう機能を持った場所が欲しい。今、空き家もでてきているので、大人数が集まれる場所をメインとして、さらにその分館的なものじゃんですけど、空き家を活用して本を置いて利用できるとか、「まちなか全部が図書館」的な感じでコミュニティが生まれたり、人の流れが生まれたり、1 つ 1 つの空き家で違う機能を持たせていくみたいな。目的が違う人が利用できるみたいなことができればいいのかなと思いました。自然に目が入ることが大事なんじゃないかと。

（酒井副委員長）以前、平野委員が言っていたことが気になっていて、町外から移住してきた時に、町のこと十和のことを知ることのできる場所がないから困ったと。実際に十和の資料を管理・整理して、ここに行けば十和の歴史も分かる場所がなかったりする。郷土資料を大事にという一方でまったくそういう展示をするところもなければ、紹介するところもない。四万十川の移り変わり、鮎などの情報をどこでとろうか等が見当たらないのが外から来た人にとってしんどいところ。せっかくの魅力を発信できない。それが 1 か所に集まれば、子どもたちもそこに行って、色々学ぶこともできるだろうし、そういう機能もあってくれるといいなと思う。

（山本委員）今、統合でいろんなものを整理していて、閉校記念誌を作るので、古い写真を集めたりしている。その中で、うちの学校だけじゃなくて、これまで統合になった学校の今までの歴史が分かるようなものや、そういうものが統合を繰り返す中で、忘れ去られていくのがもったいないなと思う。なんでもかんでもそこに持っていけばいいというわけじゃないが、前の人たちのいろんな思いや、歴史が分かる、後々の子供たちも「ああこうだったんだ」ということが分かるようなそういうものを所蔵したり、そこに行ったら、学びきっかけになったり、深く調べるにはさらに図書館の機能を使って何か自分で調べていとか、本を読むとか取り寄せる、そういう古いものを残していく場所、子供たちの探求の学びの入り口になる場があってもいいじゃないかと思います。

（田頭委員長）

酒井委員の意見と繋がるような部分ですね。例えば、昭和小学校の過去の活動や歴史が段ボールに詰められて、

倉庫に置かれるとかではなくて、それが自然と目につくのが理想。郷土資料にだけ興味がある人は、郷土資料だけに行くのではなくて、何かそういうものと自然と出会える、目に留まるようになってくるといいかなと思います。

（酒井副委員長）無理かとは思いますが、例えば中に水槽があって、鮎がいつも泳いでいるとか。川に行く機会が減ってしまったけれど、目にしたり、意識することはできる。なぜ今、古いものや歴史や鮎を見なくちゃいけないのかとなると、この地域を残していきたいと思えば必要なことではないか。地域の、個人のアイデンティティとかそういうところにつながってくる。自分たちの住んでいる地域のことを分からなければ、あってもなくてもいいんじゃないかとなったり。そうなくてもいいなら、そうしたらいいけど。整理できていませんが。

（松下委員）機能の話になるが、古い蔵書があっても若い子は読まないと思います。段々隅っこで朽ちていつて終わる。生の本があると同時にデジタルで保管していくスペースも作らないと。サイネージを構えて検索機能で歴史なんかを見られる。生きた鮎を置いておくのは面白いが、多分無理なので、デジタルサイネージで映像が検索したら流れるなど。そういう状態にすることによって、生きてないけど生きているものを提供・情報発信・収集含めてそういうデジタルゾーンがあったら今からの子にはいい。わかりにくいという部分は、ツイッター（X）や YouTube 配信や SNS で町が積極的に発信すると注目され、すごく人は来る。デジタルを使う方向性を今後、必要かと思うので機能として置いてほしいと思う。

（田頭委員長）なかなか現在の町立図書館では、そういうものが設置・活用されていないので、新しい図書館が十和地区にできたら、そういうものが置けたら面白くなりますよね。

（松下委員）注目を浴びるし、注目を浴びたら人は来るし、そしたら町が栄える。まちづくりの一環。

（田頭委員長）人の流れを作り出す施設ですね。

（酒井副委員長）視察とか行きたいですね。

（田頭委員長）それはまた要望するようにします。ただ、視察に行くにしても目的、こういうものを見たいというものができる、OK となるんじゃないかと思いますけど。

（松下委員）地震が来た時に被災者が一時的に集まれるような場所は十和にあるのか。今、すごく暑くなっている、熱中症予防に涼める場所が必要。自由に行って、クーラーが効いてあって、涼んでくださいとお水とお茶だけ置いてある表立ったクールスポットってないと思う。これだけ暑くなってくると、そういうところも必要。図書館に涼みに行こうかなと、図書館にちょっとした部屋があって、避難機能があれば。他に別にあればいいが。防災的・環境的にあれば。

（富田十和地域振興局長）避難所も指定避難所があり、熱中症特別警戒アラートが出た際のクーリングシェ

ルターも位置づけがある。今の話を聞くとそこに図書環境と一体的にあるのはいいと思いました。避難所は一次避難所、二次避難所、福祉避難所とそれぞれなっている。一次避難所は大体 3 日くらい。それから長期化すると、体育館等となっている。

（今西生涯学習課長）猛暑の際のクールスポットは、法律が改正されて、予め自治体が指定するようになっている。高知市はイオンモールやかるぽーとなど、普段からエアコンをきかせているような場所。田舎で真っ先に浮かんでくるのが普通は図書館。本来は本を読んでいたスペースが、暑さから逃げてくる場所に指定するのが望ましいので、そういう面でも十和地域は大きい建物がないので、積極的に整備をして、人を余分に収容できるスペースがあるに越したことはない。そういう観点でも本来は必要ですねという考え方ではあります。

（富田十和地域振興局長）一点だけ、大災害時のときは先ほど言ったように一次避難所、二次避難所、福祉避難所とあるんですけど、熱中症対策の避難所は十和地域振興局の和室になっている。今の段階では 1 階の図書コーナーで本を借りてきて、和室でごろごろ本を読んでもらうのはありかなと思います。ただ、熱中症特別警戒アラートがでたときのみ。

（今西生涯学習課長）高知県全体で発令されるので、すべての市町村で指数 35 以上になったときのみ。

（田頭委員長）命にかかわるレベルのその前にわざわざあえて涼みに行くだけの和室ではなくて、普段から使っているところが涼しいから「ちょっと熱いから行こう」となるのが一番いい。その中でふとみると郷土資料があったり、何かの展示があったりすると自然と出会う。出会うために行くわけではなく別の目的で行ったけども、本や資料と出会うという新しい出会いにもつながる。企画展をクールスポットでやっているということにもなる。

（松下委員）読書室兼学習室。僕の経験では勉強はずっと図書館。家でやると集中できない。誘惑が多すぎるし、兄弟がいてうるさすぎる。親がいてうとうしい。勉強は 1 人でするもので、子どもも自分の世界で勉強をして、しかも本が近くにあると勉強しやすい。夏休みの図書館の学習室は取り合いになっている。朝 9 時になって空いたら取り合いで遅れたら入れない。そのような子供が来て勉強したり、資格試験を受ける人が勉強するような部屋を絶対構えてほしい。

（酒井副委員長）オーテピアみたいに別に構えられているってことですね？

（松下委員）静かなゾーンとにぎやかなゾーン、情報発信のゾーンなどゾーンを決めていると 1 番いい。家庭学習という時代ではない、親が勉強する時代ではないから、子供たちが勉強しやすい環境をどう提供するか。教育力を向上させるために。

（栗原委員）私は窪川のワーキングで働いているが、テスト期間中に窪川中学生とか窪川高校生がよく利用しているが、勉強していることはほぼなく、みんなでワイワイするためにいるところが多く、これが相当うるさくて何度か

注意する。けれども彼らも居場所が無く、勉強といういでそこに居られるということでよく利用してくれている。他に利用する場所もないので、利用してくれるのは嬉しいが、にぎやかになると他に仕事している人の支障もなるので、場所がある程度分けられ、静かなところは本当に静かに利用し、にぎやかなところはにぎやかにしていいようなゾーン分けがあると皆にとって環境がいいのではないか。リモートワークを私自身やっているので、個室があるならそういうところを利用したいし、個室で外部とつながれる場所が誰でも使えるようになれば、世界の人ともつながることができるだろう。誰でも使えるパソコンなども整った静かな環境がほしいなと思います。

（平野委員）私も静かな部屋はほしいなと思っている。吹き抜けのある図書館に半年くらい通っていたが、飲食も自由、テレワークも自由で大きな声でテレワークを始めると全館中にその声が広まる。カフェも併設されているのでそこで大声で話すとそれも広まる。小学生もいたところでお菓子を食べているののにおいなどもすごい。図書館としては、のびやかでいいところだが、一方で私の横に座っている方からも「どうしよう。言いに行く？」という声なんかも聞こえてきたりして、そういうストレスの無い場所が小さくてもいいから、できたら防音とかであるといいのかなと思う。特に田舎は音とかがあって仕方ない。新しい考え方もあるが、それは図書館としては大切なところ。そこぐらいしか本当に静かなところってないんじゃないか。とっても大事なところだと個人的には思います。

（刈谷委員）公共施設は公共マナーを学ぶ場であるので、どこでどういう風なふるまいをするかという社会性を子どもたちは身に着けていかないといけない。図書館に行ったら、絶対喋ってはいけないというのは最近ではあまり一般的ではないが、学習室の周りでは走り回らないとか、鬼ごっこをしないとか、自分と家と学校以外の場で自分がどう振る舞うかというのは、大人になっていく上でどこで生活しようが最低限社会人のマナーとして身に着けていかないといけないところだと思います。そういうことを学べる機会を公共施設なり図書館がないっていうのはかなり機会損失になっていると考えられる。最初はできたら人も来るし、人が来て楽しいし、興奮したりとかということもあるけど、その中でこの場所はこういう決まりを作っていくのかっていうのが職員であり、周りの大人であり、子供たち自身も身に着けていくっていう場になるといいなと思います。知り合いの方に聞いたときに、図書館の職員に聞いたときに新しくなった場所でどうしてもそういうトラブルは起きるけれども、そこは徐々にルールとか立ち居振る舞いとかが醸成されていくことで、全体の意識や姿勢が変わっていくっていう意味でもすごく大事な施設の1つだなと思います。

（田頭委員長）色々なコミュニケーションが取れる場、静かに集中する場、そういうものを意図的に区別して作っておく。ただそれを守るように、マナーについて覚えるように運営をしていくことが必要だと思います。曖昧にするのではなく、ここはコミュニケーションをとる「動」のスペースと分けておいて、それが守れなくなる時にマナーとして守れるように教えていく、覚えていくイメージが、皆さんの意見を聞いていると、理想な場所になりつつあるのではないかと。そこにさらに色々な年齢層が赤ちゃんを高齢者の方がみるという機会・きっかけができたり、地域の人の中で児童・生徒が学びを進めたり、違う年齢層の方との出会いも創出できるんじゃないかと思います。

（平野委員）静かなとは言ったが、とはいえ利用する側が施設側から強制されているというより、できたら自分たちで考えて守っていけるような形になるが理想なのかと思う。「絶対これしたらいかん」という感じではなく、みんなで考えていけるようなそういう場所になればいいなと思います。

（酒井副委員長）そういうのって各所の図書館でサインで工夫しているところがあって、「皆が気持ちいいと考える場所はなんだろう」とか。「だめ」とか「禁止」って言葉は使わずに、こんな言葉を見たときに自分でいったん考えて、「自分がしていることで誰かが嫌な思いをしていないかな」って考えるような柔らかいサインを散りばめている図書館があるので、参考にできるところはいっぱいあると思う。そういうところは視察や勉強し甲斐があると思います。

（松下委員）色んな人が集まるというのが大事になる。本の嫌いな人も来る図書館。発想を変えて「こんな図書館がいいんだ」ではなく、「本が嫌いだ」「静かなところは嫌いだ」という人間でも来たいと思う図書館。当然そういう人たちが来ると騒いだりして問題は起こるけれども、それを防ごうとすると排除することになって人は減る。最初からそんなことをしていたら、いいものもいいものではなくなる。「怒られたしあんなところ二度と行かんわ」となって文句を言ってくる。そうではなくて、色んな人が来て、そこをどうやっていくかは運営の問題。図書館そのものが悪いわけではなく、運営をどうするか。色んな人が集まる状態にしておいて、それをまず作らないと運営をどうするかという話にいかない。最初から運営を楽にするために「これはだめです」とすると、当然人が寄ってこなくなる。その議論はやめたほうがいい。「少々うるさくてもいいわ」ぐらいの気持ちで始めて、それをどう運営していくかを考えれば、できることかなと思う。子どもは素直なので1番分かっている。沢山の色んな異種の人が集まれるようなものを作るのが1番いい。

（酒井副委員長）次の会はいつなのかとか、年間で何回組むのかとか、いつまでにどこまで決めておくとか、そういったのが今現在で出来ているなら知っておきたい。

（田頭委員長）それは一旦置いておいて、他に意見がありましたらどうぞ。まず初手ができずに会が進みましたが、委員から多くの意見をいただいた。これは今後の委員に活かしていける材料がでてきたんじゃないかなと思います。今後、議事にあったように機能と場所というのはある一定、形を具体化することが必要になってくる。そうしないとなかなか教育委員会に対しても報告なり意見提出できませんので、それを次回続きで継続してできたらと考えています。

（栗原委員）今日の意見を次の会に機能別に分けてもらうことはできるのか。今日出た意見から集約できたら。

（事務局）委員の進め方としてそれが必要であればまとめます。

（田頭委員長）領域別に意見をまとめるということですね。より具体的な方向に向かないといけないというのは間違いないので、色んなイメージがありますがそれを少しずつ具体化して、できるだけ早く教育委員会に提案・報告をしたほうが色んな動きに後れを取らなくなるのでいいんじゃないかと思います。

（酒井副委員長）その具体化した内容、今日出した意見はここだけの意見。ここだけの意見をそのまま出しているのか。赤ちゃんを抱える方や足の悪い方からしたらそれはまた違う意見があり、拾いきれない視点がたくさんある。それはなしで一旦これをあげるのか。

（田頭委員長）そうですね。色々な視点とか色々な考え方があるんですけども、整備検討委員会ですので、ここにいる委員の意見を尊重して、ある一定それで形を作った上で意見をあげる。まずはこの委員会内の協議で委員会内の協議として提案をまとめる方向で行きたいと思います。

（酒井副委員長）第2回の検討委員会で「どうですか？」って聞かれて出した意見であって、私たち自身も先進地を見たわけではないし、専門家の意見を聞いたわけでもない。今出した意見を揉んでまた返ってきて、その間も専門家の意見を取り入れてまた返ってきてみたいなのをするのか。

（田頭委員長）専門家の意見を求めるかは教育委員会の判断になる。今日の意見ではなかなか教育委員会に対して報告しても教育委員会側も議論のしようがない。もう少しこの委員会の意見として具体的にまとめて提案しないとなかなか「うーん、そうなのね」ぐらいで終わる感じがかと私は思っています。今日のこの意見だけでは。もう少し具体的な姿・場所・機能をもっと具体的に。もう一度会をして、意見をもらいたいと考えています。意見がなければ事務局のほうから会の回数や時期の予定などがあればお願いします。

（畦地十和町民生活課長）意見が出されましたけども、今回出された意見だけではなかなか教育委員会に持っていったって判断がしにくいと思いますので、もう一回、1か月程度内に会をもって、今回と次回の会を合わせて意見がまとまるようでしたらそれをまとめて一度教育委員会のほうへ報告をあげるという形をとりたいと思います。一応回数は年間7回は組んでいまして、全部やるかは別として、その範囲内であればできますので、よろしくお願いします。

（富田十和地域振興局長）今日の話を聞いていて、機能とか規模はイメージが膨れてきている気がしました。規模はもう一步。場所は後からついてくるという意見もあるが、とはいえ場所は結構もめる。それと1つ気になっているのは、もし今後協議の中で、学校敷地や隣接の話が出てきたときに、今学校教育課のほうで校舎の大規模改修のプランを練っている途中。その答えも今年度中にはでてくるので、必ずそこでのキャッチボールが出てくると思うんです。学校教育課のほうにこちらから何も言わない状態であれば、あくまでも図書室として建物内に1室構えるようなプランに仕上げてくる可能性もある。でもそれが出てきた後にこちら側から、「一緒にものが欲しい」「合同にしたものがほしいです」と提案しても、向こうは向こうでプランを仕上げてくる可能性もあると思うので、その辺のキャッチボールが必要になってくると思います。もし、学校の施設や隣接を選ぶのであれば、そういう問題も出てくるので、機能と場所の問題の協議が必要になってくる。

（田頭委員長）そうでしたら、1か月以内くらいに。

（事務局）1～2か月の間で調整させていただけたらと思います。

（田頭委員長）お忙しいところ申し訳ないが、1～2か月の間でまた会を調整して、そこでは場所も含めてある一定具体的な案・意見をいただきたいと思いますので、考えといていただけたらと思います。

（栗原委員）宿題として委員に理想の「こんな施設がいいよ」というのを図解してもらってくるのはどうか。そうすると自分の中で理想がある程度視覚化される。

（田頭委員長）難しいだろう。できる人、やりたいなという人はやってもらえれば、次回たたき台になるので、「こんなものを考えてきたよ」というのを言ってもらえればやっていけるかと思います。

（酒井委員長）局長が言われていた場所の問題が出る前に規模をなるべく早く確定となってくると、年 7 回でどこまで仕上げてという全体の流れが読めない。

（田頭委員長）詳細の規模とかは具体的に話せないで、要は十和分館を建てることと、ここに計画すると決まること、こういう機能を持つてというのが教育委員会の中で決まらないと、より具体的話はここではできない。四万十町教育委員会が「十和分館を建てる」、「どこの場所に建てる」「どういう機能にするか」等のことが決まらないうとこの場では、具体的・現実的な話にはならない。

（平野委員）場所っていうのは「大体この辺の地域に作る」という事まで決まればいいのか、「この地域のあそこに空き地があって」というところまで決まればいいのか。

（田頭委員長）いずれでも大丈夫です。こちら辺に作るというものであればそのまま教育委員会に出すだけで、あとは教育委員会が判断する。この家、このスペースがというのがあれば出してもらえれば。教育委員会は具体的なほどありがたいと思います。何も材料がないということは自由な発想ができるということなので、できるだけ自由な発想でどんどん意見を出してもらって、四万十町で 1 番いい図書館ということになれば、あと追隨して大正分館や窪川の本館も変わってくることもあり得る。まずは最新のいいものということで考えてきてください。これで終わります。以上です。